

## 第 2 部

### 教科等の改訂のポイント・指導展開例

- |   |           |               |
|---|-----------|---------------|
| 1 | 幼児教育      |               |
| 2 | 小学校・中学校総則 |               |
| 3 | 小学校・中学校教育 |               |
|   | 国語        | 体育、保健体育       |
|   | 社会        | 家庭、技術・家庭      |
|   | 算数、数学     | 外国語活動・外国語、外国語 |
|   | 理科        | 特別の教科 道徳      |
|   | 生活        | 総合的な学習の時間     |
|   | 音楽        | 特別活動          |
|   | 図画工作、美術   |               |

※掲載している授業実践例は、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の例を示したものであり、指導案等の形式を問うものではありません。

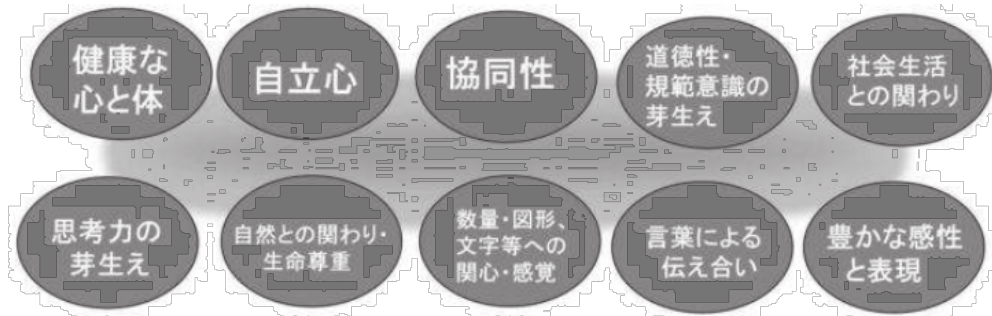
# 幼児教育

## 1 「幼稚園教育要領」等（\*）の改訂(定)及び実施上のポイント

\* 「幼稚園教育要領」 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」 「保育所保育指針」

(1) 3つの施設（幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所）等において重視すること

- 基本原則は「環境を通して行う」ものであること
- 生きる力の基礎を育むため、資質・能力を育むこと
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にして取り組むこと



同時に告示、平成 30 年度全面実施

- ・「幼稚園教育要領」
- ・「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
- ・「保育所保育指針」

すべての施設において、教育の質を保障することが求められています。

中央説明会 (H29. 7. 18) 資料

(2) 改訂(定)の基本方針

### ○幼児期の教育において、育みたい資質・能力の明確化

幼児期の教育において育みたい資質・能力として、次の3つを示し、幼稚園教育要領等に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むこと

- ・豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする

#### 「知識及び技能の基礎」

- ・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする

#### 「思考力・判断力・表現力等の基礎」

- ・心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする

#### 「学びに向かう力、人間性等」

### ○小学校教育との円滑な接続

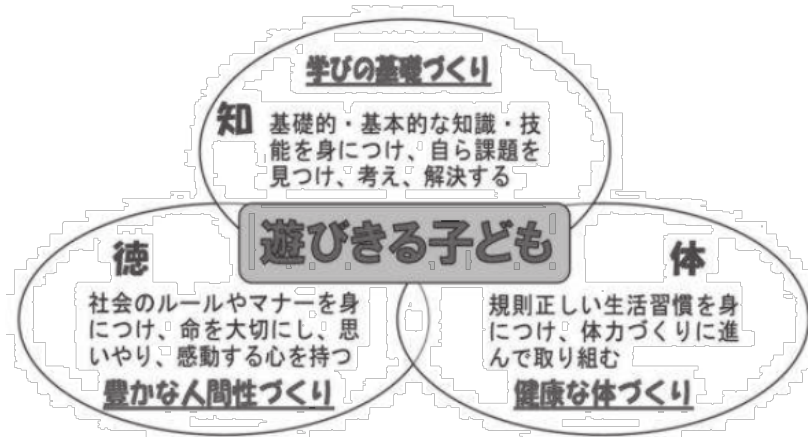
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ること

「ねらい及び内容（5領域）に基づく活動全体を通して3つの資質・能力が育まれている子どもの5歳児後半の具体的な姿であり、指導の際に考慮するもの」です。到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導するものでもありません。子どもの姿を通して、育ちと学びの連続性を園と小学校の教職員が共通理解した上で教育を行うことが大切です。

## 2 「遊びきる子ども」の育成のために

「鳥取県幼児教育センター」（平成 29 年 4 月開設）の活用

### I 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進



「鳥取県幼児教育振興プログラム」  
 (平成 25 年 3 月)

#### 1 学びの基礎づくり

- 好奇心、探究心、思考力を育む心揺さぶられる体験の充実
  - ・自然と触れ合う体験や問いが生まれる体験の保障
  - ・新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わえる環境づくり
- 言葉による伝え合いを行う活動の充実
  - ・自分の思いを言葉で伝えようとする意欲や人の話を注意して聞くようとする態度の育成
- 絵本や童謡などに親しむ活動の充実
  - ・読み聞かせ、わらべうたや手遊びうたを取り入れた活動の工夫
- 表現する力を育む活動の充実
  - ・表現する過程を楽しめるような工夫

好奇心や探究心を育み、考えたり表現したりすることの楽しさや喜びを感じることができるよう、幼児を取り巻く環境を豊かなものとするのが重要です。

#### 2 豊かな人間性づくり

- 様々な人とのかかわりを深める活動の充実
  - ・愛情や信頼関係、自己肯定感を育む活動の工夫
  - ・協同する経験を重ねることの工夫
  - ・異年齢の幼児、小・中・高校生、地域の方等との交流の工夫
- 道徳性の芽生えを培う活動の充実
  - ・発達段階に応じた集団遊びなどによる人とのかかわり合いを経験する活動の工夫
  - ・遊びを通じた善悪の判断や友達への思いやりの心の育成
- 規範意識の芽生えを培う活動の充実
  - ・体験を重ねながらきまりの必要性に気付き、自分の気持ちを調整する力の育成

他の乳幼児や保育者と触れ合うことを通して、信頼感や愛情、人とかかわることの楽しさや思いやりの心を育てることが重要です。

### 3 健康な体づくり

#### ●基本的な生活習慣の定着

- ・乳幼児の発達の課題と個に応じた目標の設定
- ・家庭と連携した取組の実施

#### ●戸外で体を動かす活動の充実

- ・十分に体を動かす気持ちよさを感じ、自ら体を動かす意欲の育成
- ・地域の自然環境を生かした遊びの工夫

#### ●食に関する活動の充実

- ・食べる楽しさ・喜び、様々な食べ物への興味・関心、感謝の気持ちの育成
- ・家庭での食生活やアレルギーへの対応

乳幼児期においては、自分の体を十分に動かし、体を動かす気持ちよさを感じることを通して、体を動かそうとする意欲を育てることが大切です。また、自分の体を大切にしたり、身のまわりを清潔にしたりするなど生活に必要な態度を身に付けていくことも重要です。

## II 特色ある園経営の充実

### 1 カリキュラム・マネジメントによる園づくり

#### ●「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す

- ・多様な人々と協働しながら持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎づくり

#### ●園目標とつながりのある教育課程、全体的な計画、指導計画の作成

- ・子どもの心身の発達と地域の実態に即応した創意工夫を生かした教育課程の編成
- ・教育課程・保育課程を中心とし、一体的に教育活動を展開するための全体的な計画の作成
- ・つながりのある長期・短期指導計画の作成と改善

全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ることが求められています。

#### ●PDCA サイクルに基づく園評価・自己評価の実施

- ・評価結果と改善策を次年度の重点目標や取組（評価項目）に反映させ、保育改善

#### ●効果的な学校関係者評価の実施

- ・公開保育、説明会及び意見交換の実施

|         | 保育所  | 認定こども園 | 幼稚園  |
|---------|------|--------|------|
| 自己評価    | 努力義務 | 義務     | 義務   |
| 学校関係者評価 | —    | 努力義務   | 努力義務 |
| 第三者評価   | 努力義務 | 努力義務   | —    |

（参考：平成 29 年 3 月末現在）

「幼稚園における学校評価ガイドライン」（文部科学省平成 23 年 11 月）、「保育所保育指針」等を参照し、園経営の充実を図ることが大切です。

### 2 保育者の指導力向上

#### ●研修体制の整備

- ・園や保育者の課題に応じた計画的・組織的な研修の推進  
（年間研修計画の作成・実施、園の課題や研修の目標の明確化、研修時間の確保）
- ・求められる保育者としての資質・能力を明確にした研修体制の整備  
（OJTの推進による人材育成）

#### ●研修内容の充実

- ・保育者の課題、今日的な課題に応じた研修内容の充実（園内研修の活性化、園外研修の活用）

### Ⅲ 学校・家庭・地域等との連携

#### 1 小学校等との連携・接続

##### ●連携・交流の体制づくり

- ・連携（交流）担当者の明確化
- ・ねらいが明確で、互惠性のある園児と児童の交流活動の年間指導計画への位置づけ
- ・園と小学校教職員等の連携・交流による互いの教育内容の相互理解

##### ●発達や学びの連続性を意識した幼児教育の充実

- ・校区のめざす子どもの姿を協議・共通理解し、小学校等との共通実践の展開
- ・小学校教育とのつながりや「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点においたアプローチカリキュラムの編成
- ・アプローチカリキュラムとつながりのある指導計画（長期・短期）の作成
- ・幼児期に育みたい資質・能力を意識した日々の保育改善

##### ●個々の障がいの状態に応じた指導内容や指導方法の工夫・改善

- ・特別支援教育担当の明確化
- ・園内委員会の設置
- ・個別の（教育）支援計画の作成・活用

##### ●「幼稚園幼児指導要録」「幼保連携型認定こども園園児指導要録」「保育所児童保育要録」を活用した小学校教員との連携・相互理解

- ・「幼稚園教育要領」等を活用した互いの教育内容等の相互理解

「幼保小連携カリキュラム」

（平成 26 年 3 月）

「幼保小接続ハンドブック」

（平成 30 年 3 月発行）を参照



#### 2 家庭との連携

##### ●「親と子の育ちの場」の充実

- ・多様な場を活用した保護者同士のつながりを深める機会の提供  
（「とっとり子育て親育ちプログラム」及びファシリテータの活用）
- ・保護者の育ちを応援する学びの機会の充実  
（保護者の保育参加、保護者同士の交流の場、園の保育内容に対する情報提供）
- ・親と子の生活習慣づくりの支援

##### ●子育て支援体制の充実

- ・保護者のニーズに応じた保育体制（預かり保育、一時保育等）
- ・地域の子育て支援センター的機能の整備

#### 3 地域との連携

##### ●幼児教育関係組織の連携

- ・市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定・改善
- ・地域にある他園、小中学校、高等学校、特別支援学校、専門機関、行政機関等との連携

##### ●地域に支えられた園づくりの推進

- ・地域資源の活用（地域の自然環境、人々、公民館等地域の施設等）
- ・防犯・災害等に対する訓練等を地域住民や近隣の学校等と実施

保育実践を行う際の参考となります。

【大切にしたい保育のポイント（5歳児）】



### 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導展開例

3歳児 実践事例 **みんなで船ごっこをしよう** (11月)  
 観点 (人とのかかわり) 視点 (協同性 ~いっしょにやろうよ~)

**【遊びの経過】**

スポンジや積み木の乗り物を作って遊ぶのが大好きな子どもたちは、次から次へといろいろな乗り物の運転をしたり、その中でご飯を食べたりするなど、楽しい遊びを友達と考えられるようになった。次は船を作って遊ぼうと気持ちが高まっている。

**【ねらい】**

ごっこ遊びを通して、友達とのやりとりを楽しむ。

**【評価】**

船ごっこを通して「出発するから乗って。」「一緒に食べよう。」など、友達との会話を楽しみながら遊んでいる。

**【○幼児の活動 ★環境の構成 ■保育者の援助】**

★子どもの思いをつなげる活動とするために、作って遊ぶコーナーを用意しておく。  
 (保育室に船ごっこができる空間を設定、魚つりなどができるようにカップや画用紙の準備)

**○友達と一緒に船ごっこを始める。**



出発します。  
【意欲】

ねえ、どこに行くの。  
【人とのかかわり】

魚つりしよう。  
【共通のイメージ】

つれたね。一緒に食べよう。  
【提案】

- 柵やダンボールを使って、大きな船を作り、たくさんの子どもが中に入って遊べるようにする。
- 舵にビニールテープを巻いたり、船に好きな色を塗ったりできる環境を設定し、子どもたちがそれを使って遊びを進めることができるよう声をかける。

**○船の中で「お魚パーティー」や「誕生日会」をして遊ぶ。**



パーティーをして、みんなで食べよう。  
【共通の目的】

きょうは、お誕生日会です。  
【提案】【期待】

もっと魚をとろうよ。  
【提案】

- 船の中での遊びが少しずつ広がっていく様子を見守り、友達に自分がこうしたいという思いを伝えている姿を認めていく。
- 船の中で船長をする順番や魚つりをする場所取りなどで、思いがぶつかる時は仲立ちをし、必要な言葉かけをしていく。

★望遠鏡や水中ゴーグルなどを使って遊ぶように、道具が見える所に出す。

**○海に潜って魚をとって遊ぶ。**



たくさん魚が見えたね。  
【喜び】

やったあ、いっぱいとれたよ。  
【満足感】

ぼくもとれた。いっぱい食べられるよ。  
【共感】【喜び】

- 望遠鏡を使って船の中からのぞくだけでなく、水中ゴーグルを使って海に潜って魚をとっている子どもたちの新たな遊び(子どもたちの気付き)を認め、一緒に楽しんでいくよう道具の場所を知らせる。
- 明日も引き続き遊ぶように船をそのまま残しておくことを伝え、遊びが続けられる安心感や期待感をもたせるようにする。



子どもたちが、船や海の中のどんなイメージをふくらませながら遊びを楽しんでいるのかを保育者が見取り、さりげなく道具などの環境を再構成しています。子どもたちが心動く体験を積み重ね、夢中になって主体的に遊びを深め、広げていくよう、また子どもたち同士の関わりが深まるように保育者が意図的に援助することにより、対話的で深い学びが実現していきます。